

## 随意契約理由書

発注案件名	木場公共職業安定所外部会議室（深川セントラルビル6階）建物賃貸借	要求部署名	総務部
発注（契約）内 容	深川セントラルビル（6階）貸室賃貸借		
発注（契約）案 件 の 要 求 理 由	木場公共職業安定所の外部会議室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥9,326,220	契約年月日	平成28年4月1日
契約業者名及び住所	信用メンテナンス株式会社（東京都墨田区東向島二丁目36番10号）		
随意契約の理由	深川セントラルビルの賃貸借契約にあたり、信用メンテナンス株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥9,326,220	
見積書徴収状況	1者（業者指定）		
その他特記事項			